第３次
大崎市総合計画



中間案

この概要版は，第３次大崎市総合計画の中間案から，大崎市が目指す将来像や政策の柱，重点戦略など，主な内容をまとめたものです。

目　次

Ⅰ　総合計画とは…… 1
Ⅱ　基本構想…… 2
■将来像…… 2
■まちづくりの基本姿勢…… 2
■まちづくりを進めるための基本的な考え方…… 4
■分野別　政策の柱…… 5
Ⅲ　基本計画…… 8
■体系図…… 8
■総合指標…… 9
■重点戦略…… 10
■分野別施策及び計画の推進を支える取り組み……12
■進行管理体制…… 12

令和８年８月

宮城県　大崎市

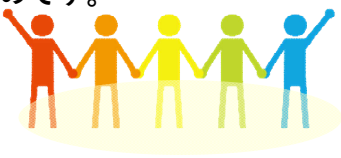
Ⅰ　総合計画とは

総合計画とは，市政運営の基本となる最上位計画であり，市民と行政が力をあわせ，将来像の実現を目指すための共通の指針です。



■策定の趣旨

- 本市の課題と強みを的確にとらえ，地域の実情に即した施策を総合的かつ計画的に推進するため，新たに掲げる将来像の実現に向けて，策定するものです。
- 本計画のもと，市民，団体，事業者，行政がそれぞれの役割を担い，連携・協働しながら，ともに創る持続可能なまちづくりを推進します。



■計画の構成と計画の期間

＜計画の構成＞

- 本計画は，「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。
- 「基本計画」に掲げた方向性は，「実施計画」で具体的な事業に落とし込み，毎年度の事業の評価や予算の編成と連動させながら，必要な見直しを行います。

＜計画の期間＞

- 基本構想：令和９年度～令和１８年度までの１０年間です。
- 基本計画：令和９年度～令和１３年度までを前期，令和１４年度～令和１８年度までを後期とします。
- 実施計画：３年間とし，毎年度，事業の検証・見直しを行います。

今回冊子として一体的に策定する部分

基本構想

期間：１０年
（令和９～１８年度）

基本構想は，本市が目指すべき将来像やまちづくりの基本姿勢，将来像の実現に向けた政策の柱を示し，各分野におけるまちづくりの指針とします。

基本計画

期間：５年
（前期：令和　９～１３年度）
（後期：令和１４～１８年度）

◎重点戦略
（地方創生総合戦略）

基本計画は，基本構想で示した政策の柱ごとに施策の展開を図り，体系的に明らかにする計画です。目指すべき将来像の実現に向けた取り組みなどを示します。

◎「重点戦略」は，政策分野を横断して市全体で優先的に成果を追う“総合戦略”を内包した位置づけです。

実施計画

期間：３年

実施計画は，基本計画の主な取り組みなどを受けて，具体的に実施する事業の内容を示す計画です。毎年度，事業の検証と見直しを行い，順次３年間の計画を策定します。

Ⅱ　基本構想

■将来像



宝の花咲く大崎
―　みんなで育てる大崎の未来　―

- 将来像には，大崎の自然，歴史，文化，人々の暮らしなど多様な“宝”が，未来へ向かって花開いていく姿をあらわしています。
- 花を咲かせるための大崎の大地は，地域の宝を守り，育て，次世代へつなぐ土台となります。
- 市民一人ひとりが大地と宝を大切にし，守り育てることで，より豊かで誇りあるまちへと成長していきます。
- 大地に根ざした宝の魅力と価値を未来に花開かせるため，市民，団体，事業者，行政が力をあわせ，次世代へつながるまちづくりを進めます。

■まちづくりの基本姿勢

将来像の実現に向け，まちづくりの考え方を共有するため，４つの基本姿勢を掲げます。

Ⅰ　安全・安心

- だれもが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 豊かな自然と共生しながら，災害に強い生活基盤を整え，地域のつながりを大切にした見守りや防犯・防災体制の強化，医療・福祉の充実を図り，すべての世代が安心して暮らし続けられる環境を整えます。

Ⅱ　活力・交流

- 人・物・情報・文化が行き交う機会を国内・国外に広げ，まちの発展の源となる活力とにぎわいを生み出す好循環をつくります。
- 各地域で挑戦を続ける市民，団体，事業者の取り組みを大崎の魅力として発信し，市民の誇りや新たな参画，地域内外からのかかわりにつなげます。

Ⅲ　自立・協働

- 市民，団体，事業者，行政が信頼し合い，自主的・自立的な活動が継続的に生まれる環境基盤を強化します。
- 地域の宝を守り育てる思いを共有し，互いの力を十分に発揮しながら，協働のまちづくりを推進します。

Ⅳ　改革・挑戦

- 市政の経営改善を進め，効率的で質の高い行政運営を実現するとともに，デジタル技術や新たな仕組みを積極的に取り入れます。
- 変化を恐れず挑戦を重ねることで，将来の可能性を広げ，大崎の宝が未来に力強く花開いていく力を育てます。

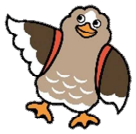
「将来像」のイメージ図



※デザイン等，検討中

■まちづくりを進めるための基本的な考え方

－市民協働と行財政運営を両輪に，計画全体を進めます。－



- 社会の変化に対応し，将来にわたって暮らし続けられるまちをつくるため，「市民協働」と「行財政運営」を，計画全体を支える共通の取り組みとし，総合的に施策を推進します。
- 「市民協働」は，市民と行政が連携して，地域課題の解決に取り組むための基本的な考え方です。
- 「行財政運営」は，各分野の取り組みや重点戦略を着実に進め，持続可能なまちづくりを支える土台です。



（１）市民協働　～計画全体を推進する共通の仕組み～

◆市民，団体，事業者，行政などが分野を超えて力を合わせ，地域課題の解決とまちづくりに取り組む仕組みとします。

◆若者や子育て世代など，まちづくりにかかわる人を増やし，世代を超えて支え合いながら，地域の力を高め，協働の取り組みを進めます。

【１０年後の大崎市】

○ 市民がまちづくりにかかわり，多様な人々がつながりながら，地域の課題解決に取り組んでいる。

○ 若者や子育て世代など，地域を支える人が育ち，市民・団体・事業者・行政などが力をあわせて地域づくりを続けている。



（２）行財政運営　～計画全体を支える共通基盤～

◆限られた財源と人材を有効に使い，社会や地域の変化に対応する，持続可能で信頼される行政運営を進めます。

◆市民へのわかりやすい説明と情報共有を大切にし，各分野の取り組みや重点戦略を着実に進め，安定した市政運営を確保します。

【１０年後の大崎市】

○ 限られた財源と人材を有効に活用し，効率的で質の高い，安定した行政運営が行われている。

○ 行政サービスがわかりやすく利用しやすくなり，デジタル技術やデータの活用によって利便性が高まり，市民との信頼関係が深まっている。

■分野別　政策の柱

－７つの柱がつながり，大崎の未来を支えます。－



- 目指す将来像とまちづくりの基本姿勢のもと，分野別に７つの政策の柱を設定します。
- 政策の柱の順番は，「人を育てる」ことから「暮らしや活動を支える」ことまで，市民の暮らしや地域の持続性を支える取り組みの流れとつながりがわかるようにしたものです。
- 産業，地域活動，福祉，文化，防災など，大崎全体を支える基盤になる子育て・教育を柱の最初にし，仕事，医療・福祉，都市基盤，安全・安心な暮らしなどが支え合い，若者や子育て世代が住み続けたいと思えるまちを目指します。

政策の柱１　子育て・教育



◆妊娠から子育てまで切れ目なく支え，地域全体で子どもと子育て世代を支える環境づくりを進めます。

◆基礎学力と，自ら考え行動する力，豊かな心，健やかな体を育む学びと体験の充実を図ります。

◆家庭，学校，地域の連携による，子ども一人ひとりの可能性を伸ばす教育環境づくりを進めます。

【１０年後の大崎市】

○ 安心して子どもを産み育てられ，子どもと子育て世代が健やかに暮らしている。

○ 妊娠から子育てまで切れ目なく，必要な支援を安心して受けられている。

○ 家庭，学校，地域，行政が連携しながら，子どもの成長を支えている。

○ 子どもたちが健やかな体と確かな学力を身につけ，自ら学び考え，心豊かに成長している。

政策の柱２　産業・経済



◆デジタル技術などを活用して農林業を効率化し，生産・加工・販売をつなぐ「稼ぐ仕組み」を強化し，所得の向上を図ります。

◆新しい分野への挑戦や企業同士の連携を支え，新たな事業や投資が生まれる環境を整えます。

◆商店街や商業拠点に人が集まり，新たな価値や交流が生まれる場づくりを進めます。

◆自然，温泉，食など地域の魅力を磨き，訪れる人と地域での消費を増やして，地域経済を元気にします。

◆デジタル技術や再生可能エネルギーを活用し，新産業への転換や創出を進め，地域内経済の循環を強化します。

【１０年後の大崎市】

○ 農林業の効率化と経営の安定が進み，世界農業遺産「大崎耕土」の価値を生かして，農・食・観光・環境がつながり，「稼ぐ力」が高まっている。

○ 新たな挑戦や雇用が生まれ，企業の進出や投資が進むことで，地域経済の安定と成長につながっている。

○ 自然，温泉，食，歴史・文化などの魅力が広く伝わり，国内外交流人口が拡大し，地域内経済が循環している。

政策の柱３　健康・医療・福祉



◆生活習慣病の予防や運動・食生活の改善，こころの健康への支援など，年代に応じた健康づくりを進めます。

◆地域で気軽に健康づくりや相談ができ，自らの健康づくりに取り組める環境を整えます。

◆日常の診療から重症化予防，治療，回復，救急医療，在宅医療までを支える体制を整えます。

◆医療・介護・福祉の連携を強化し，必要な支援につながりやすくします。

◆介護予防や生活支援，見守り，相談体制を充実させ，住み慣れた地域で孤立せず，地域の中で支え合って暮らせる環境を整えます。

【１０年後の大崎市】

○ 健康への関心が高まり，だれもが心身ともに健やかに暮らしている。

○ 必要なときに，安心して質の高い医療を受けられている。

○ 年齢や障がいの有無にかかわらず，すべての人が生きがいを持ち，住み慣れた地域で安心して暮らしている。

○ 地域で支え合い，だれもが孤立せず，自分らしい生活を送っている。

政策の柱４　生涯学習・文化・スポーツ



◆だれもが必要な情報や資料を活用し，いつでもどこでも学び，学んだことを地域で生かせる環境を整えます。

◆市民，地域，行政が力を合わせ，学びを通じて人を育て，地域のつながりを深めます。

◆子どもから高齢者まで，世代を超えて学び合い，交流できる機会を増やします。

◆伝統文化を受け継ぐ人を育て，文化財を守り生かすことで，地域への理解と愛着，誇りを育みます。

【１０年後の大崎市】

○ 自ら学び，学びを地域で生かす人が増え，地域コミュニティが活性化している。

○ 歴史・文化を生かした学びや交流が進み，地域への誇りと愛着が高まっている。

○ 伝統文化が継承され，さまざまな考え方や表現を認め合いながら，新たな文化芸術活動や交流が生まれている。

○ だれもが多様な情報や資料に触れられ，生活や地域，文化の向上が図られている。

○ 生涯にわたり，文化・芸術・スポーツを楽しむ人が増え，心豊かに暮らせる地域になっている。

政策の柱５　防災・安全



◆地震や水害に備えた住宅や建物の耐震化・耐浸化，避難所や防災拠点，川や雨水を流す施設を計画的に整備・管理します。

◆防災教育や災害情報の伝達，消防・救急，防犯・交通安全，地域の見守りを充実させ，安全・安心に暮らせるまちをつくります。

【１０年後の大崎市】

○ 市民の備えと，地域・行政の連携が進み，安全・安心が守られている。

○ 川や排水施設の整備などにより浸水被害が減り，水害に強いまちになっている。

○ 地域ぐるみの火災予防と消防・救急体制が充実し，命を救う力が高まっている。

○ 見守りや相談，防犯活動が進み，消費者トラブルや犯罪を未然に防ぐ安全な地域になっている。

○ 交通事故が少なく，安全に移動できる環境が整っている。

政策の柱６　都市基盤・環境



◆災害に強い道路や交通ネットワークを整え，地域の状況にあった公共交通を確保します。

◆環境負荷が少なく健康増進にも良い自転車の活用や市街地集約など，環境への負担を減らします。

◆森林や景観の保全と活用を図るとともに，二酸化炭素の排出やごみを減らし，資源を繰り返し使うまちづくりを進めます。

【１０年後の大崎市】

○ 安全で使いやすい道路や公共交通が整い，だれもが利用しやすい公共交通が確保されている。

○ 公園や緑地の適切な管理，空き家・空き地の管理と活用が進み，良好な景観と住環境が保たれている。

○ 安全な水道水の安定供給，生活排水の適切な処理により，快適な生活環境と健全な水環境が守られている。

○ 大崎耕土の自然や景観などが守られ，農業と自然が調和しながら，生物多様性と地域の豊かさが次世代に受け継がれている。

○ 住宅や生活に必要な施設が集約し，環境負荷の小さいまちが形成され，また地域資源を生かしたエネルギー活用やごみの発生を抑え，資源を循環させる社会となっている。

政策の柱７　人権・多様性・交流



◆差別や偏見をなくし，すべての人が尊重され，互いの違いを認め合って安心して暮らせる地域をつくります。

◆市内外の方々が出会い，つながり，かかわる機会を広げ，地域の活力と暮らしの豊かさにつなげます。

◆平和と人権を大切にし，互いを認め合い，支え合う地域社会を目指します。

【１０年後の大崎市】

○ 平和の大切さを次世代に伝えられ，すべての人が大切にされ，差別や偏見のない地域になっている。

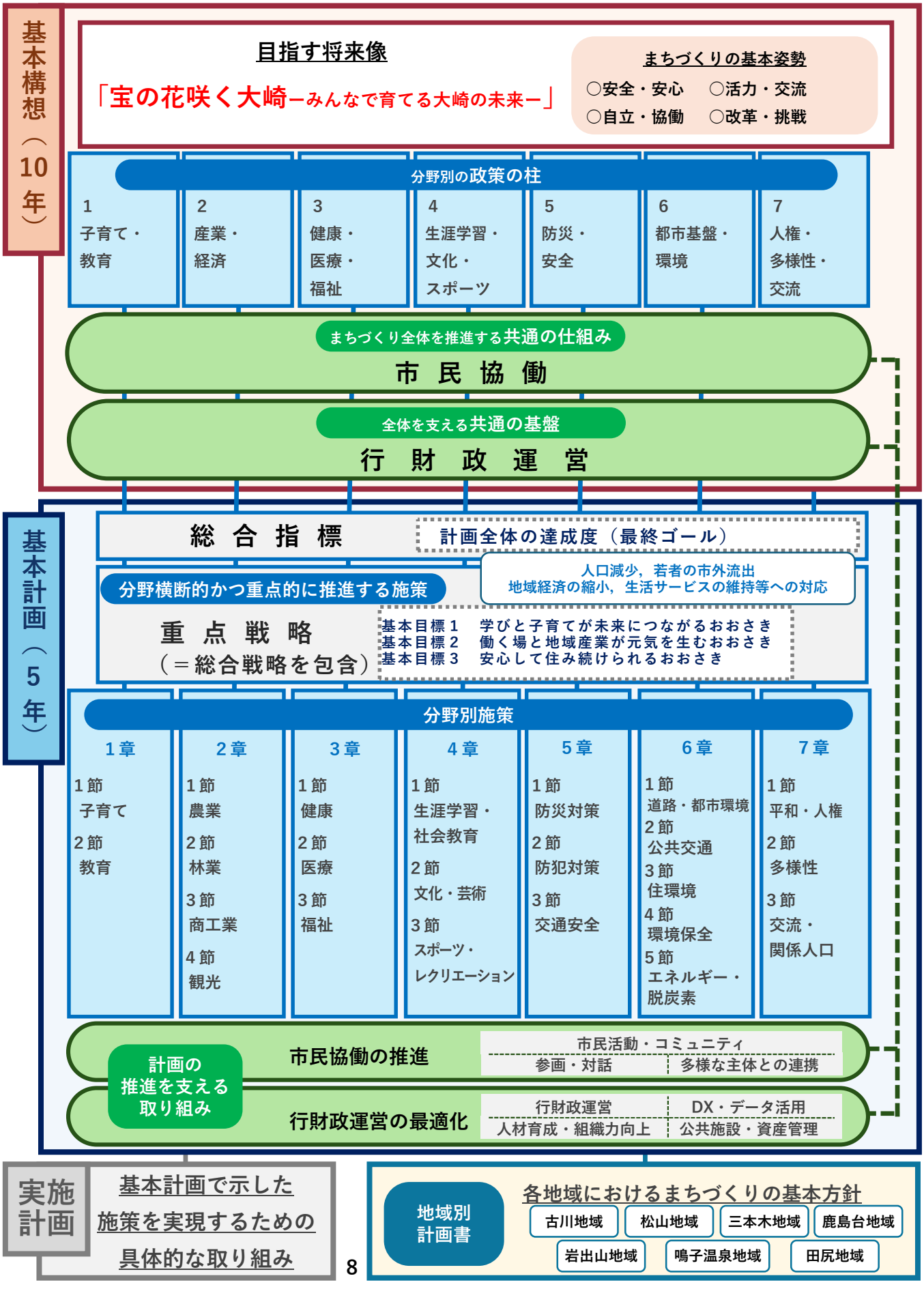
○ 外国人を含む多様な人が出会い，つながり，文化や考え方の違いを認め合いながら暮らしている。

○ 一人ひとりの考え方が尊重され，だれもが自分らしく，家庭・職場・地域で支え合いながら活躍している。

○ 市内外のさまざまな人や，一度大崎を離れた人も地域とかかわり続け，交流や移住・定住につながり，地域の活力と暮らしの豊かさが高まっている。

Ⅲ 基本計画

■体系図


基本構想（10年）
目指す将来像
「宝の花咲く大崎ーみんなで育てる大崎の未来ー」
まちづくりの基本姿勢
○安全・安心　○活力・交流
○自立・協働　○改革・挑戦
分野別の政策の柱
1 子育て・教育
2 産業・経済
3 健康・医療・福祉
4 生涯学習・文化・スポーツ
5 防災・安全
6 都市基盤・環境
7 人権・多様性・交流
まちづくり全体を推進する共通の仕組み
市 民 協 働
全体を支える共通の基盤
行 財 政 運 営
基本計画（5年）
総 合 指 標
計画全体の達成度（最終ゴール）
人口減少，若者の市外流出
地域経済の縮小，生活サービスの維持等への対応
分野横断的かつ重点的に推進する施策
重 点 戦 略
（＝総合戦略を包含）
基本目標１　学びと子育てが未来につながるおおさき
基本目標２　働く場と地域産業が元気を生むおおさき
基本目標３　安心して住み続けられるおおさき
分野別施策
1章 1節 子育て 2節 教育
2章 1節 農業 2節 林業 3節 商工業 4節 観光
3章 1節 健康 2節 医療 3節 福祉
4章 1節 生涯学習・社会教育 2節 文化・芸術 3節 スポーツ・レクリエーション
5章 1節 防災対策 2節 防犯対策 3節 交通安全
6章 1節 道路・都市環境 2節 公共交通 3節 住環境 4節 環境保全 5節 エネルギー・脱炭素
7章 1節 平和・人権 2節 多様性 3節 交流・関係人口
計画の推進を支える取り組み
市民協働の推進
市民活動・コミュニティ
参画・対話
多様な主体との連携
行財政運営の最適化
行財政運営
DX・データ活用
人材育成・組織力向上
公共施設・資産管理
実施計画
基本計画で示した施策を実現するための具体的な取り組み
地域別計画書
各地域におけるまちづくりの基本方針
古川地域
松山地域
三本木地域
鹿島台地域
岩出山地域
鳴子温泉地域
田尻地域

■総合指標

－計画全体の進捗を測るための『総合的な目標』－



- 将来像の実現にどこまで近づいているかを確認するため，計画全体の達成度を測る３つの『総合指標』を設定します。
- 『総合指標』は，重点戦略の指標である『ＫＧＩ』や，分野別施策の指標である『ＫＰＩ』とは役割を分け，市全体の状況を大きく確認するための指標です。

総合指標①	総人口	
現状値 （R7）	中間目標 令和１３（2031）年度	最終目標 令和１８（2036）年度
120,069 人(R7.10.1 現住人口推計値) 120,631 人(R7.10.1 住基人口値)	111,000 人（現住人口目標値）	104,000 人（現住人口目標値）
【設定理由】本市の将来像の実現度を端的に示す基礎的な指標であり，地域の持続可能性を総合的にとらえるため。 【目標値の根拠】令和２～７年の自然動態・社会動態を反映した独自の将来人口推計をベースに，出生に関する仮定と純移動率の改善を反映した推計結果。		
総合指標②	社会増減（転入数と転出数の差）	
現状値 （R7）	中間目標 令和１３（2031）年度	最終目標 令和１８（2036）年度
▲530 人	▲300 人	▲150 人
【設定理由】本市が「選ばれる地域」となっているかや，重点戦略，分野別施策の効果をいち早く把握できるため。 【目標値の根拠】中間目標は令和４年の▲265 人，令和５年の▲384 人と同程度の水準を目標とする。最終目標はさらに半減させることを目指す。		
総合指標③	市民意識調査での「幸福度（０～１０点）の平均点」	
現状値 （R8）	中間目標 令和１３（2031）年度	最終目標 令和１８（2036）年度
平均 6.11 点	平均 6.50 点	平均 7.00 点
【設定理由】本計画が目指す将来像の実現を，市民が日々の暮らしの中でどの程度実感しているかを把握するため。 【目標値の根拠】全国平均値 6.46 点（令和５～７年度の３か年平均値）（デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域幸福度（Well-Being）指標における調査より）を上回る値を設定。		

■重点戦略

－７つの政策の柱を横断し，人口減少に向き合う戦略－



- 人口減少など分野を超える課題に対応するため，地方版総合戦略を取り入れた重点戦略を設定し，７つの政策の柱を横断して，人口減少への対応や地域の活力向上に取り組みます。
- 重点戦略では，人口減少対応や地域経済，暮らしの基盤，若者・子育て世代の定着など，横断的な課題を記載します。
- 国の考え方や各種調査で明らかになった課題・ニーズを踏まえ，「学びと子育てが未来につながる」「働く場と地域産業が元気を生む」「安心して住み続けられる」の３つを基本目標とします。

基本目標１　学びと子育てが未来につながる　おおさき



◆若い世代が安心して子どもを産み育て，学び，成長しながら，地域とかかわり，将来に希望を持って暮らせるまちづくりを進めます。

【基本的方向】

①子育て支援，教育環境，保育・幼児教育の充実
②子どもから大人まで学び続けられる環境と，多様な居場所の充実
③結婚・妊娠を望む人への支援や，困難を抱える子ども・若者への支援
④ふるさと学習や自然・農業を学ぶ機会を通じた，大崎への将来の定着につながる学びの充実

基本目標２　働く場と地域産業が元気を生む　おおさき



◆大崎の豊かな地域資源を生かし，農林業，商工業，観光などの産業が雇用を生み出し，地域経済を支えるまちづくりを進めます。

【基本的方向】

①農林業・商工業の基盤強化と高付加価値化
②起業支援，中小企業支援，若者や女性の地元就業支援による，選択肢の拡大
③温泉，観光，商業，交流の活性化による，地域経済の振興
④移住支援や空き家対策による，働く人と地域の受け皿の拡大

基本目標３　安心して住み続けられる　おおさき



◆子育て，医療・福祉，防災，交通など暮らしを支える基盤を整え，子どもから高齢者まで，だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを進めます。

【基本的方向】

①医療，福祉，子育て支援の充実による，安心して暮らせる環境づくり
②交通，買物，道路・ライフラインなど，日常の利便性を支える仕組みづくり
③防災・減災，流域治水，地域安全対策による，暮らしを守る基盤の強化
④わかりやすい情報発信による，だれもが必要な情報を得られる環境づくり

【ＫＧＩ（重要目標達成指標）】

基本目標１　学びと子育てが未来につながる　おおさき

項　目	現状値	目標値（令和１３年度）
市内就業者数（雇用者数） ※市内に居住する 15 歳以上の就業者のうち，会社や団体，個人事業主などに雇用されて働いている人の数を示す。	63,564 人 （R2）	64,000 人
15～39 歳の社会増減率（性別） 〔（転入－転出）÷ 前年 10 月 1 日時点人口〕 ※未婚化・少子化対策や就業，転出入の動向を捉える上で特に重要な「15～39 歳人口」が，転入と転出によってどの程度増減したかを示す割合。マイナスの場合，転入者より転出者が多いことを示す。	男性-0.73%　女性-1.25% R4～R7 年の 4 か年平均 年 / 転入 / 転出 R4：男 1,274　女 1,028 / 男 1,328　女 1,169 R5：男 1,267　女 1,019 / 男 1,337　女 1,166 R6：男 1,177　女 932 / 男 1,368　女 1,171 R7：男 1,145　女 927 / 男 1,279　女 1,096	男性-0.40%　女性-0.70% R9～R12 年の 4 か年平均 ※15～39 歳の転出超過を縮小することを目指す。 男性：0.33 ポイント改善 女性：0.55 ポイント改善 ※数値が 0%に近づくほど，転入と転出が均衡することを示す。目標値は，若い世代の転出超過を縮小し，転入・定着につなげることを目指す。
住み続けたいと感じている市民の割合 ※「ずっと今いる地域で住み続けたい」＋「市内他地域に住みたい」の割合	61.0% （R8 調査）	65.0%

基本目標２　働く場と地域産業が元気を生む　おおさき

項　目	現状値	目標値
一人当たり市民所得 ※市民所得を市の人口で割ったもので，市民一人当たりの所得水準を示す。	2,670 千円 （R5）	3,303 千円
市内総生産額 ※市内で 1 年間に生み出されたモノやサービスの付加価値の合計で，市の経済規模を示す。	5,183 億円 （R5）	5,807 億円

基本目標３　安心して住み続けられる　おおさき

項　目	現状値	目標値
平均寿命と健康寿命の差（男性・女性） ※「不健康な期間」のことで，平均寿命と，健康上の問題によって日常生活が制限されることなく暮らせる期間である「健康寿命」との差を指す。この期間を短くすることで，市民が健やかで心豊かに暮らせる持続可能な社会の実現につながる。	男性 1.25 年 女性 2.73 年 （R5）	男性 1.20 年 女性 2.60 年
	男性：80.07（平均寿命）－78.82（健康寿命） 女性：86.12（平均寿命）－83.39（健康寿命）	平均寿命－健康寿命
公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合（施策に対する満足度） ※『鉄道やバスなどの利便性の向上』の「満足」＋「やや満足」の割合	21.3% （R8 調査）	30.0%
暮らしやすいと感じている市民の割合 ※「暮らしやすい」＋「どちらかといえば暮らしやすい」の割合	59.8% （R8 調査）	65.0%

■分野別施策　及び　計画の推進を支える取り組み

－７つの分野と共通基盤の具体的な取り組み－

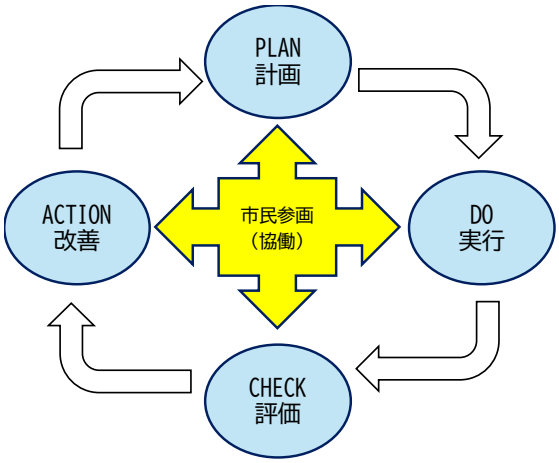


- 各分野と共通基盤の具体的な取り組みとして，【基本的な考え方】【１０年後の望ましい姿】【主な取り組み】【ＫＰＩ】を記載します。

分野別施策	計画の推進を支える取り組み
1　子育て・教育 2　産業・経済 3　健康・医療・福祉 4　生涯学習・文化・スポーツ 5　防災・安全 6　都市基盤・環境 7　人権・多様性・交流	・市民協働の推進 ・行財政運営の最適化

■進行管理体制

- 総合計画の実効性を高めるため，毎年度ＰＤＣＡサイクルにより，施策や事業の評価・見直しを行います。
- 進行管理に当たっては，総合指標，重点戦略ごとのＫＧＩ，分野別施策ごとのＫＰＩを活用し，計画全体の達成状況や成果，進捗を確認します。
- 評価結果は，市民にわかりやすく公表するとともに，実施計画や予算編成，重点戦略の見直し等に反映し，将来像の実現につなげます。





第３次大崎市総合計画　中間案《概要版》

発　　行：宮城県大崎市
〒989-6188　宮城県大崎市古川七日町１番１号
Tel 0229-23-2129　Fax 0229-23-2427
http://www.city.osaki.miyagi.jp
E-mail　seisaku@city.osaki.miyagi.jp
編　　集：宮城県大崎市市民協働推進部政策課